女川原子力発電所第2号	号機 工事計画審査資料
資料番号	02-工-B-19-0069_改 7
提出年月日	2021年10月27日

VI-2-13-1 地下水位低下設備の耐震計算の方針

2021年10月 東北電力株式会社

1.	概要	. 1
2.	耐震評価の基本方針	. 2
2	2.1 評価対象施設	. 2
3.	荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界	13
3	1.1 荷重及び荷重の組合せ	13
	3.1.1 荷重の種類	13
	3.1.2 荷重の組合せ	13
3	.2 許容限界	13
4.	耐震評価方法	19
4	.1 地震応答解析	19
4	.2 耐震評価	20
	4.2.1 耐震評価方法	20
4	.3 機能維持評価	21
	4.3.1 動的機能の維持	21
	4.3.2 電気的機能の維持	21
4	.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮	21
4	.5 波及的影響の考慮	21
5.	適用規格・基準等	22

1. 概要

本資料は、地下水位低下設備が「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関 する規則」第5条に適合する設計とするため、添付書類「VI-2-1-1-別添1 地下水位低下 設備の設計方針」にて設定している構造強度及び機能維持の設計方針に基づき、基準地 震動Ssによる地震力に対して耐震性を有することを確認するための耐震計算方針につ いて説明するものである。

地下水位低下設備の計算結果は,添付書類「VI-2-13-2 地下水位低下設備ドレーンの 耐震性についての計算書」,「VI-2-13-3 地下水位低下設備接続桝の耐震性についての 計算書」,「VI-2-13-4 地下水位低下設備揚水井戸の耐震性についての計算書」,「VI-2-13-5 地下水位低下設備揚水井戸の地震応答計算書」,「VI-2-13-6 地下水位低下設備 揚水ポンプの耐震性についての計算書」,「VI-2-13-7 地下水位低下設備配管の耐震性 についての計算書」,「VI-2-13-8 地下水位低下設備水位計の耐震性についての計算書」, 「VI-2-13-9 地下水位低下設備制御盤の耐震性についての計算書」及び「VI-2-13-10 地下水位低下設備電源盤の耐震性についての計算書」に示す。

また,地下水位低下設備にて集水した地下水は,屋外排水路を通じて0.P.+14.8m盤か ら海に排水することから,この役割を担う屋外排水路の構成部位(敷地側集水ピット(北 側),北側排水路(防潮堤横断部),出口側集水ピット(北側))における計算結果として, 敷地側集水ピット(北側)については「VI-2-13-4 地下水位低下設備揚水井戸の耐震性 についての計算書」に,北側排水路(防潮堤横断部)については「VI-2-11-2-19 北側排 水路の耐震性についての計算書」に,出口側集水ピット(北側)については「VI-2-10-2-6-1-2 屋外排水路逆流防止設備(防潮堤北側)の耐震性についての計算書」にそれぞ れ示す。耐震重要度分類における取扱いは「VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等 対処施設の施設区分の基本方針」に示す。

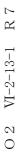
2. 耐震評価の基本方針

耐震評価は、「2.1 評価対象施設」に示す評価対象施設を対象として、「3.1 荷重及 び荷重の組合せ」で示す、基準地震動Ssによる地震力と組み合わせるべき他の荷重に よる組合せ荷重により生じる応力又は荷重(以下「応力等」という)が、「3.2 許容限 界」で示す許容限界内にあることを「4. 耐震評価方法」に示す評価方法を使用し「5. 適用規格・基準等」に示す適用規格を用いて確認する。

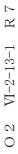
地下水位低下設備は、基準地震動Ssによる地震力に対して、その機能を維持できる 設計とすることを踏まえ、水平2方向及び鉛直方向地震力を適切に組み合わせて評価を 実施する。影響評価方法は「4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮」に示す。

2.1 評価対象施設

評価対象施設は、地下水位低下設備を構成するドレーン、接続桝、揚水井戸(蓋を 含む)、揚水ポンプ、配管、水位計、制御盤及び電源盤を対象とする。地下水位低下設 備の構造(配管を除く)を表2-1~表2-7に示す。



-1(1) 構造概要(ドレーン(ヒューム管))	101 1年3 1年3 1月11 1月11 1月11 1月11 1月11 1月11			236  第25歳  第25歳    ごろ6  第二部  第一部    第二部  第一部  第一部    第二部  第四  第四    第二部  第二  第二    第二部  第二  第二    第二部  第二  第二    第二部  第二  第二    第二  第二  第二
表 2-	概要	主体構造	L コーム 命	
	御	基礎・支持構造	ヒューム管は、建屋等構造物外線部又は建屋基礎であった。 進物外線部又は建屋基礎での構成まれた岩 酸直下の描込まれた岩 整内に基礎コンクリートを介して設置している。	



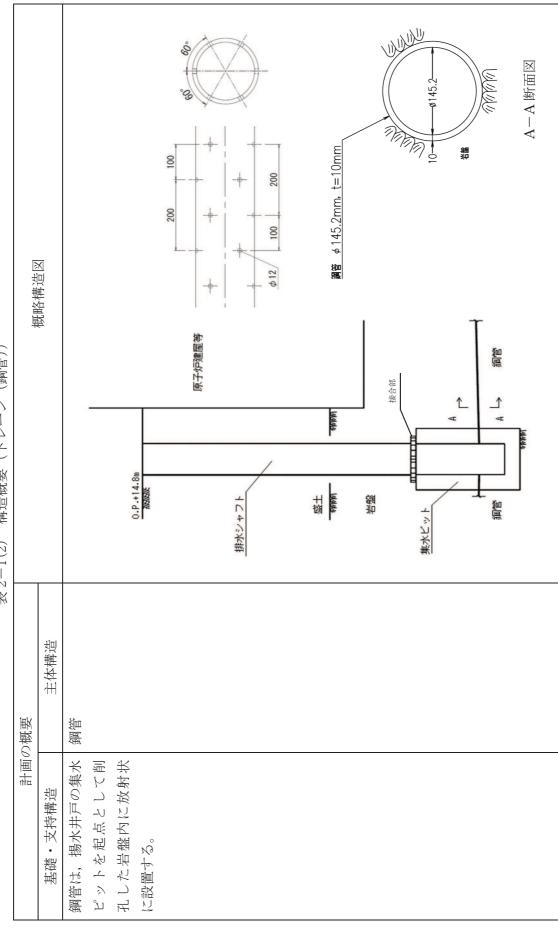


表 5-1(2) 構造概要(ドレーン(鋼管))

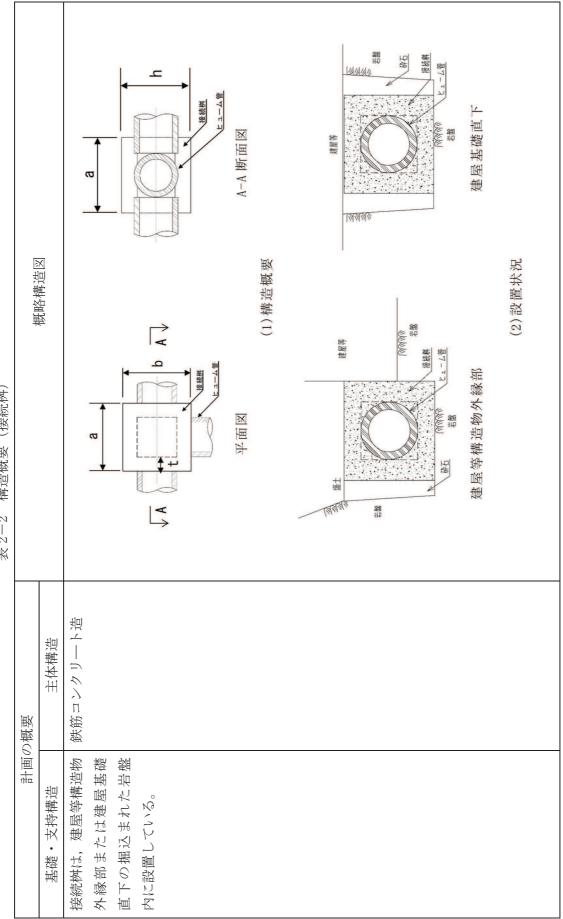
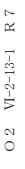


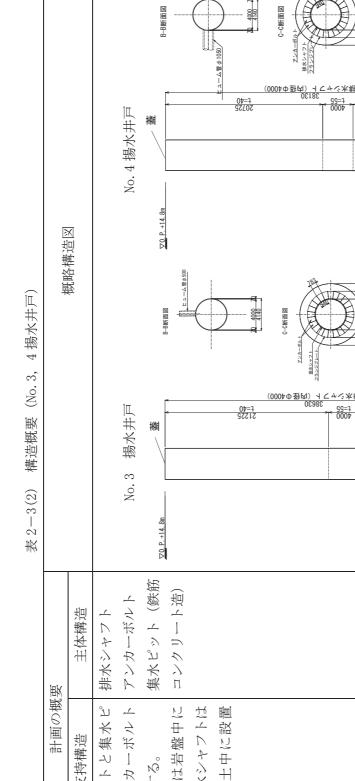
表 2-2 構造概要(接続桝)

O 2 VI-2-13-1 R 7





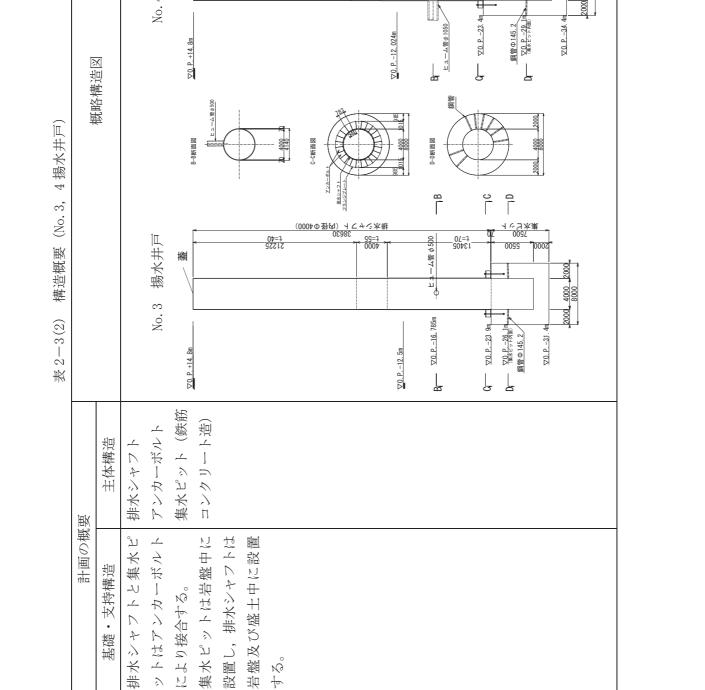
	\$P\$100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 100 ≤ 1		i No.2 揚水井戸	地	B-B所間図      又0. E-+14. 80      B-B所間図        -      -      -			(0000)	0-c新國図	11 マンカーボルト シャフト シャンセント		965 TOL P. 4000 1015	Definition  Definition    B1  Σ0.P14.321m    B1  Σ0.P14.321m				2000_4000_2000 0		$\nabla 0.P - 34.40$	<u>2000</u> 4000 2000
			No.1 揚水井戸	¥ii			E=40 2452	l		+=22 • 4000		4=10 1102 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			00	130		5000	2000 4000 2000	
			No		∇0, P. +14.8m						∇0. P5. 2m		B	C <u>70. P 16.</u> 4m		鋼管 Ф145.2 又0.P26.1m	0 (海米ボット3)周辺	<u> </u>		
凝	主体構造	排水シャフト	アンカーボルト	集水ピット(鉄筋	コンクリート造)															
<u>計画の概要</u>	基礎・支持構造	排水シャフトと集水ピ	ットはアンカーボルト	により接合する。	集水ピットは岩盤中に	設置し、排水シャフトは	岩盤及び盛土中に設置	する。												



 $\sim$ 

Ц

O 2 VI-2-13-1



鍧億

4000

ĥ

<u>イベコ水巣</u> 100011

5000

0006

D-D断面図

Ē

F=70 13405

о Г

4000 101 E

55=1 0001



表 2-3(3) 構造概要(揚水井戸蓋)				No.1, 2 揚水井戸 No.3, 4 揚水井戸		▲ユユユ=★ 岡府光ルト(1) 西ユユユ=★						■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	国定ボル			
	計画の概要	主体構造	揚水井戸蓋, 受桁	及び固定ボルト	により構成する。											
	計画で	基礎・支持構造	揚水井戸上部,	受桁に固定ボル	トで固定する。	受桁は揚水井戸	に溶接で固定す	°°								

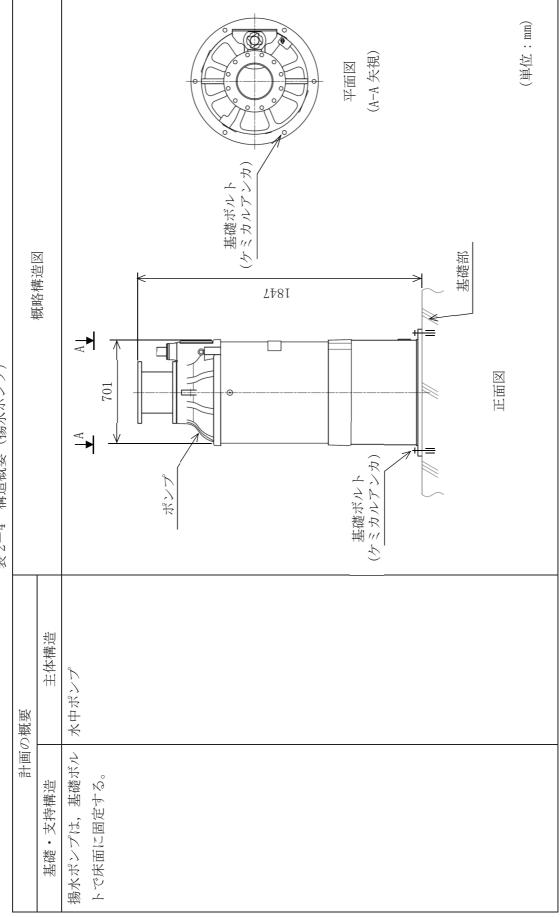
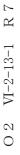


表 2--4 構造概要(揚水ポンプ)

O 2 VI-2-13-1 R 7



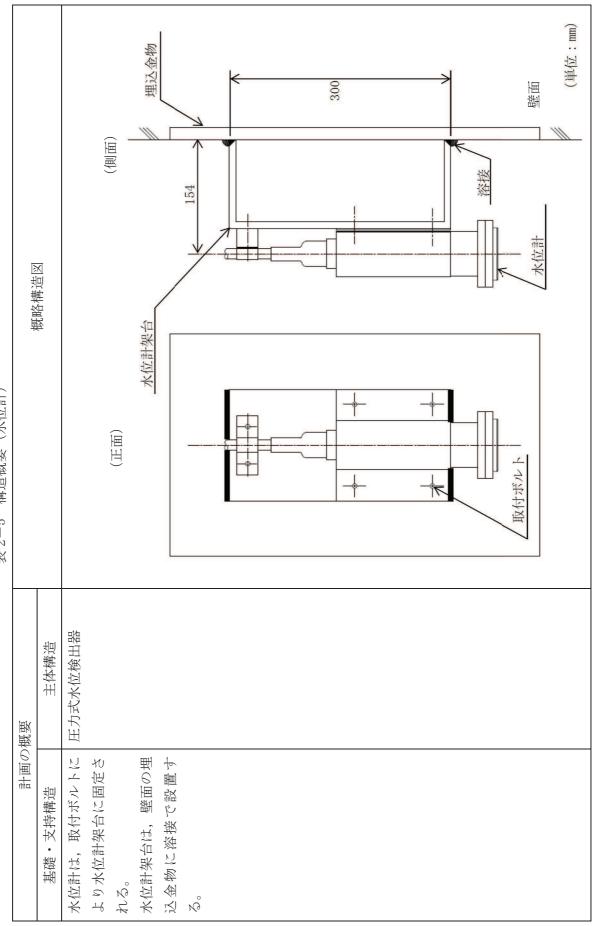
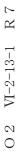
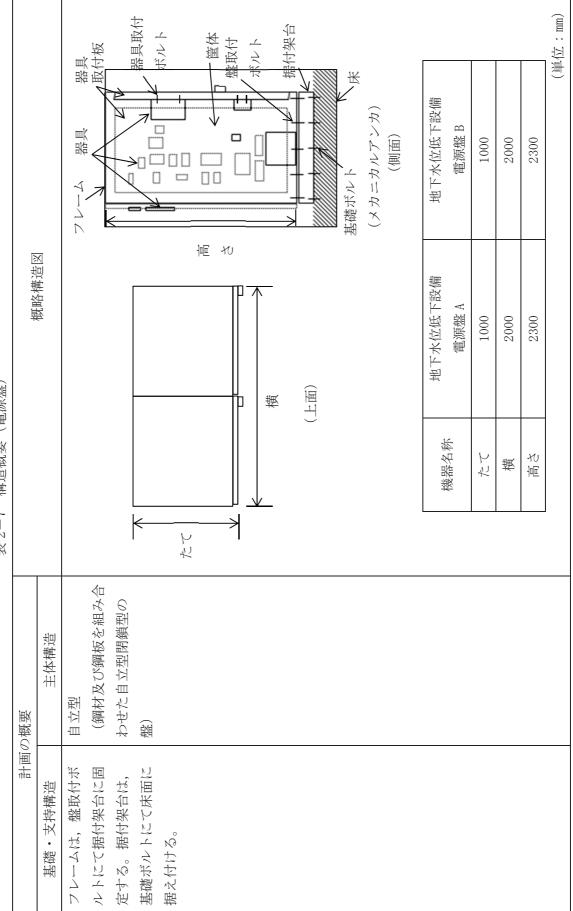


表 2-5 構造概要(水位計)





8	X		器具取付板 フレーム				1411米口	1=				出して 1997 1997 1997 1997 1997 1997 1997 199	¥ ţ;		器具取付 基礎ボルト ボルト			盤取付板 読む人がたい	(側面)			
上田 日本 本本 24-1	风哈哈迪凶		器			Ŧ	-			高 *	U U			_		<b>→</b>	(単位:mm)	地下水位低下設備 現場制御盤	500	800	1500	
													華	ž	(更干)			地下水位低下設備 監視制御盤	500	800	1500	
					Ł		<		た	て		>	↓ ▶	_				機器名称	たて	菄	き	
計画の概要	主体構造	壁掛型	(鋼材及び鋼板を組み合	わせた壁掛閉鎖型の盤)																		
の画相	基礎・支持構造	フレームは、溶接にて盤	取付板に固定する。盤取	付板は、盤取付ボルトに	て据付架台に固定する。	据付架台は, 基礎ボルト	にて壁面に据え付ける。															





R 7

O 2 VI-2-13-1

3. 荷重及び荷重の組合せ並びに許容限界

地下水位低下設備の耐震評価に用いる荷重及び荷重の組合せを,「3.1 荷重及び荷重 の組合せ」に,許容限界を「3.2 許容限界」に示す。

- 3.1 荷重及び荷重の組合せ
  - 3.1.1 荷重の種類

耐震評価において考慮する荷重は以下のとおり。

- (1) 常時作用する荷重(D),固定荷重(G)
  常時作用する荷重又は固定荷重は,持続的に生じる荷重であり,当該設備の自 重や土圧とする。
- (2) 積載荷重(P) 積載荷重は,対象構造物上部に存在する施設・設備,積雪による荷重とする。
- (3) 内圧荷重(P<sub>D</sub>) 内圧荷重は、当該設備に設計上定められた最高使用圧力による荷重とする。
- (4) 機械的荷重(M<sub>D</sub>)機械的荷重は、当該設備に設計上定められた荷重とする
- (5) 地震荷重(Ss)
  地震荷重は、基準地震動Ssにより定まる地震力とする。
- (6) 運転状態による荷重(I<sub>L</sub>, II<sub>L</sub>)
  運転状態による荷重は、地震と組合わすべきプラントの運転状態における圧力
  荷重とする。

3.1.2 荷重の組合せ

荷重の組合せは,「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に示す荷重の組合せを踏ま えて設定する。

3.2 許容限界

許容限界は、地下水位低下設備を構成する設備ごとに設定する。

地下水位低下設備を構成するドレーン,接続桝及び揚水井戸の評価時に考慮する荷 重の組合せ及び許容限界を表 3-1 に,機器・配管等の評価時に考慮する荷重の組合 せ及び許容限界を表 3-2 に示す。

ドレーン, 接続桝及び揚水井戸の評価項目は, 各計算書にて評価対象部位の機能維 持のための考え方を考慮し, 評価項目を選定する。

機器・配管等の許容限界の詳細は,各計算書にて評価部位の許容応力状態を考慮し, 評価項目を選定する。

選定した評価対象部位の許容限界を表 3-3~3-6 に示す。

R 7	
VI-2-13-1	
02	

		承 いー1	- - - - - - - - - -	该院性及い物小井厂の計画時にも悪りる何里の胎口で及い計在訳小	
施設名称	荷重の 組合せ*1	評価部位	要 求 機能	機能維持のための考え方	許容限界
		L J L		・発生する応力が許容限界以下であることを確認	ひび割れ保証モ
		斑	生まる	・繰り返しの地震を受けても通水断面を維持する必要があることから、許容	メン
		鋼管*1	果小俩肥	限界にはひび割れ保証モーメント及び短期許容応力度を採用	短期許容応力度
		基礎地盤		・発生する応力(接地圧)が許容限界以下であることを確認	極限支持力*
		頂版		・発生する応力が許容限界以下であることを確認	
***  エク ジャ		側壁	4 14 46 45	・繰り返しの地震を受けても通水断面を維持する必要があることから、許容	短期許容応力度
按於於		底版	果小俩肥	限界には短期許容応力度を採用	
		基礎地盤		・発生する応力(接地圧)が許容限界以下であることを確認	極限支持力*
	G + P +	擮		キャンチ	
	Ss	排水		仕 9 の心ノ(田り 智刀,とで釣刀)が計な政が攻下てめる (	
		1 A A A		・繰り返しの地震を受けても構造を保持し,内包する揚水ポンプ・配管・水位	缸======================================
				計を支持し、閉塞を防止する必要があることから、許容限界には短期許容応	
		ほ ま よ ト ト	大持・開	力度を採用	
· 缘水开户			■ ● ●	・発生する応力(引張力、曲げ軸力、せん断力)が許容限界以下であることを	
		14 く 44	Ш	確認	后来了一
		按问剖		・繰り返しの地震を受けても構造を保持し、内包する揚水ポンプ・配管・水位	赵期计谷心力度
				計を支持する必要があることから,許容限界には短期許容応力度を採用	
		基礎地盤		・発生する応力(接地圧)が許容限界以下であることを確認	極限支持力*
注記*1:	画館にしいて	: 鋼管については原子炉建屋の基礎地盤安定	屋の基礎地位	盤安定性解析の結果を用いて評価を行う	
1			,		

按德林及12144水井百の輕価時に考慮よろ荷重の組合社及126許容開展 バーン --半

\*2:妥当な安全余裕を考慮する。

15

O 2 VI-2-13-1 R 7

施設名称	荷重の組合せ	評価部位	応力等の状態	限界状態	許容限界
揚水ポンプ	$D + P_D + M_D + S_s$	基礎ボルト	引張せん断	部材が弾性域にとどまら ず塑性域に入る状態	許容応力状態IV <sub>A</sub> S の許 容応力以下とする。
<b>西</b> 己 管	$I_L + S_S$ $II_L + S_S$	管 支持構造物	ー次応力 一次+二次応力 一次+二次+ピーク応力	部材が弾性域にとどまらず塑性域に入る状態	許容応力状態IV <sub>A</sub> S の許 容応力以下とする。
水位計	$D + P_D + M_D + S_s$	溶接部	摵ヤモ	部材が弾性域にとどまら ず塑性域に入る状態	許容応力状態IV <sub>A</sub> S の許 容応力以下とする。
制御	$D+P_{\rm D}+M_{\rm D}+S~s$	フレーム 器具取付板 盤取付板 据付架台 盤取付ボルト 基礎ボルト	山 市 王 第 日 に 山 張 て ろ 勝	部材が弾性域にとどまら ず塑性域に入る状態	許容応力状態IV <sub>A</sub> S の許 容応力以下とする。
電源	$D+P_{\rm D}+M_{\rm D}+S~s$	フレーム 器具取付板 筐体 据付架台 盤取付ボルト 基礎ボルト	山 張 王 御 玉 子 し 張 た あ を ち の 勝	部材が弾性域にとどまらず堕性域に入る状態	許容応力状態IV <sub>A</sub> S 許容 応力以下とする。

表 3-2 機器・配管等の荷重の組合せ及び許容限界

			許容限界	<b>1</b> * 1, * 2
亚伍县在如告	共手の知人は	許容応力	(ボル	卜等)
評価対象部位	荷重の組合せ	状態	一次,	芯力
			引張り	せん断
基礎ボルト	$D + P_D + M_D + S_s$	$\mathbf{IV}_{A}S$	1.5 • f <sub>t</sub> *	$1.5 \cdot f_{s}^{*}$
盤取付ボルト	$D + P_D + M_D + S_s$	IV <sub>A</sub> S	1.5 • f <sub>t</sub> *	1.5 • f <sub>s</sub> *

表 3-3 ボルトの許容限界

注記\*1:応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

\*2: 当該の応力が生じない場合,規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力 で代表可能である場合は評価を省略する。

				H 10 - 21		
				許容限	界*1, *2	
評価	共手の知人に	許容応力		(ボルト	等以外)	
対象部位	荷重の組合せ	状態		一次	応力	
			引張り	せん断	圧縮	曲げ
フレーム	$\mathrm{D}+\mathrm{P}_{\mathrm{D}}+\mathrm{M}_{\mathrm{D}}$	<b>π</b> / c	1.5 • f <sub>t</sub> *	1.5 • $f_{s}^{*}$	$1.5 \cdot f_c^*$	1.5 • f <sub>b</sub> *
)/	+ S_s	IV <sub>A</sub> S	1.3 • 1 <sub>t</sub>	1. 0 • 1 <sub>s</sub>	1. 5 • 1 <sub>C</sub>	1.3 • 1 <sub>b</sub>
器具取付板	$D + P_{D} + M_{D}$	N/ C	1.5 • f <sub>t</sub> *	$1.5 \cdot f_{s}^{*}$	$1.5 \cdot f_c^*$	$1.5 \cdot f_b^*$
奋异取竹板	+ S_s	IV <sub>A</sub> S	1.3 • 1 <sub>t</sub>	1. 0 • 1 <sub>s</sub>	1. 5 • 1 <sub>C</sub>	1.3 • 1 <sub>b</sub>
筐体	$D + P_{D} + M_{D}$	N/ C	1.5 • f <sub>t</sub> *	$1.5 \cdot f_{s}^{*}$	1.5 • $f_{c}^{*}$	1.5 • f <sub>b</sub> *
匡 仲	+ S_s	IV <sub>A</sub> S	1.3 • 1 <sub>t</sub>	1. 0 • 1 <sub>s</sub>	1. 5 • 1 <sub>C</sub>	1.3 • 1 <sub>b</sub>
船市什七	$D + P_{D} + M_{D}$	<b>N</b> U C	1.5 • f <sub>t</sub> *	$1.5 \cdot f_{s}^{*}$	$1.5 \cdot f_c^*$	1.5 • f <sub>b</sub> *
盤取付板	+ S_s	IV <sub>A</sub> S	1.5 • I <sub>t</sub>	1. 5 • I <sub>s</sub>	1.5 • I <sub>C</sub>	1.5 • I <sub>b</sub>
把什加人	$D + P_D + M_D$	<b>N</b> U C	1 5 . 6*	1 5 . 6 *	1 5 . 6 *	1 5 . 6 *
据付架台	+ S_s	IV <sub>A</sub> S	1.5 • f <sub>t</sub> *	1.5 • f <sub>s</sub> *	1.5 • f <sub>c</sub> *	$1.5 \cdot f_b^*$

表 3-4 ボルト以外の許容限界

注記\*1:応力の組合せが考えられる場合には、組合せ応力に対しても評価を行う。

\*2:当該の応力が生じない場合,規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力 で代表可能である場合は評価を省略する。

		<b>秋00</b> 日	• 前右弦列					
		赤索内力		許容限界				
評価対象部位	荷重の組合せ	許容応力		一次+二次				
		状態	一次応力	一次+二次応力	+ピーク応力			
				S s 地震動のみい	こよる疲労解析*			
管				を行い,疲労累積係数が1.0以				
	$I_{L} + S_{S}$	IV <sub>A</sub> S	であること。ただし,地震重					
	$II_L + S_s$	IV AS	0.9S u	による一次+二次応力の変動値				
				が 2・S y 以下であれば, 疲労解析				
				は不要。				

表 3-5 管の許容限界

注記\*:2·Syを超える場合は弾塑性解析を行う。この場合,設計・建設規格 PPB-3536(1),(2),
 (4)及び(5)(ただし, Smは 2/3・Syと読み替える。)の簡易弾塑性解析を用いる。

評価対象部位	荷重の組合せ		許容限界*
		許容応力	(溶接部)
		状態	一次応力
			せん断
溶接部	$D + P_D + M_D + S_s$	IV <sub>A</sub> S	1.5 • f <sub>s</sub> *

表 3-6 水位計の許容限界

注記\*:当該の応力が生じない場合,規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力 で代表可能である場合は評価を省略する。 4. 耐震評価方法

地下水位低下設備の耐震評価は,「4.1 地震応答解析」,「4.2 耐震評価」,「4.3 機 能維持評価」に従って実施する。

4.1 地震応答解析

地下水位低下設備の耐震評価に用いる地震応答解析フローを図4-1に示す。

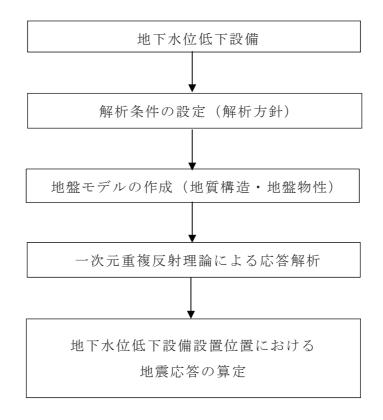


図 4-1 地下水位低下設備の地震応答解析のフロー

4.2 耐震評価

地下水位低下設備は、「3.1 荷重及び荷重の組合せ」にて示す荷重の組合せに対し て、「4.1 地震応答解析」で示した地震応答解析により応力等を算出し、「3.2 許容 限界」にて設定している許容限界内であることを確認する。

4.2.1 耐震評価方法

ドレーン,接続桝,揚水井戸(蓋を含む),揚水ポンプ,配管,水位計,制御盤, 電源盤の評価方法について示す。

(1) ドレーン

評価対象のドレーンについては,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」 にて示す評価方法に基づき評価を行う。

(2) 接続桝

評価対象の接続桝については、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に て示す評価方法に基づき評価を行う。

(3) 揚水井戸

評価対象の揚水井戸(蓋を含む)については,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」にて示す評価方法に基づき評価を行う。

なお,蓋の評価については、竜巻による設計飛来物の影響を踏まえた板厚を考 慮する。また、部材設計にあたり、小動物侵入の影響がないような構造とする。

(4) 揚水ポンプ

評価対象の揚水ポンプについては,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」 にて示す評価方法及び原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 に準拠した評価方法により評価を行う。

(5) 配管

評価対象の配管については,添付書類「VI-2-1-12-1 配管及び支持構造物の耐 震計算について」及び添付書類「VI-2-1-13-6 管の耐震性についての計算書作成 の基本方針」にて示す評価方法に基づき評価を行う。

(6) 水位計

評価対象の水位計については、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に て示す評価方法に基づき評価を行う。

(7) 制御盤

評価対象の制御盤及び監視盤は,添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」 にて示す評価方法に基づき評価を行う。

(8) 電源盤

評価対象の電源盤については、添付書類「VI-2-1-9 機能維持の基本方針」に

て示す評価方法に基づき評価を行う。

4.3 機能維持評価

地下水位低下設備の構造強度に係る機能維持の方針は,添付書類「VI-2-1-9 機能 維持の基本方針」の「3.1 構造強度上の制限」を準用する。

地下水位低下設備の構造強度に係る機能維持に係る耐震計算の方針は,添付書類「VI -2-1-9 機能維持の基本方針」の「3.1 構造強度上の制限」及び「4.1 動的機器の 機能維持」を準用する。

4.3.1 動的機能の維持

地震時及び地震後に動的機能が要求される機器である地下水位低下設備のうち, 揚水ポンプについては,耐震設計上の性能目標を踏まえ,基準地震動Ssによる 当該設備床,設計用床応答曲線若しくは設計用最大床加速度から求まる機能維持 評価用加速度が,機能確認済加速度以下であることにより確認する。

4.3.2 電気的機能の維持

地震時及び地震後に電気的機能が要求される機器である地下水位低下設備のう ち,水位計,制御盤及び電源盤については,耐震設計上の性能目標を踏まえ,基 準地震動Ssによる当該設備床,設計用床応答曲線若しくは設計用最大床加速度 から求まる機能維持評価用加速度が,機能確認済加速度以下であることにより確 認する。

4.4 水平2方向及び鉛直方向地震力の考慮

地下水位低下設備に関する水平2方向及び鉛直方向地震動の影響評価については、 「VI-2-1-8 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」の評価 方針及び評価方法に基づき行う。

4.5 波及的影響の考慮

添付書類「VI-2-1-1 耐震設計の基本方針」の「3.3 波及的影響に対する考慮」に 基づき,地下水位低下設備の耐震設計を行うに際して,下位クラス施設の波及的影響 によって,それぞれの機能が損なわれないよう配慮する。

5. 適用規格·基準等

適用する規格・基準等としては,既往工認で適用実績がある規格のほか,最新の規格 基準について技術的妥当性及び適用性を示したうえで適用可能とする。適用する規格, 基準,指針類を以下に示す。

- ・ 土木学会 2002 年 コンクリート標準示方書[構造性能照査編]
- ・ 土木学会 2015 年 トンネル・ライブラリー第 27 号 シールド工事用立坑の設計
- ・ 土木学会 2005 年 原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニュ アル
- JSME S NC1-2005/2007 発電用原子力設備規格 設計・建設規格
- ・ 日本下水道協会 2014年 下水道施設の耐震対策指針と解説-2014年版-
- · 日本建築学会 2005 年 鋼構造設計規準-許容応力度設計法-
- ・ 日本建築学会 2010 年 各種合成構造設計指針・同解説
- 日本建築学会 2010 年 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説
- 日本産業規格(JIS)
- · 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1987)
- ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編(JEAG4601・補-1984)
- · 原子力発電所耐震設計技術指針(JEAG4601-1991追補版)
- ・ 日本道路協会 平成14年3月 道路橋示方書・同解説 Ⅰ共通編・Ⅱ鋼橋編
- · 日本道路協会 平成 14 年 3 月 道路橋示方書・同解説 Ⅰ 共通編・Ⅳ下部構造編